

日向東臼杵南部

# 広域連合だより

構成団体…日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村

ホームページ：http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/rengo

【第12号】

平成18年10月発行

日向東臼杵南部広域連合

〒883-0034

日向市大字富高2192

TEL(0982)53-3401

FAX(0982)52-7889



美郷町西郷区のごみ処理施設  
年間約330トンのごみを処理しています。



椎葉村のごみ処理施設  
年間約490トンのごみを処理しています。



西川内区の説明会の様子



広域連合清掃センター

清掃センター周辺の地域で説明会を実施しました。

日向東臼杵南部広域連合を構成する美郷町及び椎葉村から、当清掃センターの「ごみ処理事務」への加入の要望が出されました。それを受けて、当清掃センター周辺の地域（広見区、西川内区、本谷区）で説明会を行いました。

日向東臼杵南部広域連合清掃センターでは、現在、日向市、門川町、美郷町、南郷区、同町北郷区及び諸塚村の燃やせるごみ、年間約3万2千トンを処理しています。

今回の椎葉村、美郷町の両町村からの加入要望は、椎葉村と美郷町西郷区のそれぞれのごみ処理施設の老朽化により、ごみ処理が困難になったためです。

ごみ処理事務は、住民の日々の暮らしに切っても切り離せないことですが、施設の円滑な管理・運営のためには施設周辺地域の理解は不可欠です。これからもよりいっそう施設の適正な管理・運営や、情報公開などを推進し、また、ごみの減量化やリサイクルを推進しながら、施設運営を行います。

説明会は9月10日、11日に行われましたが2町村のごみは19年度からとすること、またごみ分別と資源物の統一化などの条件が付される中、同意をいただきました。提示されたことについては真摯に受け止め誠意をもって取り組んでまいります。

平成19年度から、広域連合の規約の変更手続きを経て圏域5市町村の燃やせるごみを広域連合が処理することとなります。

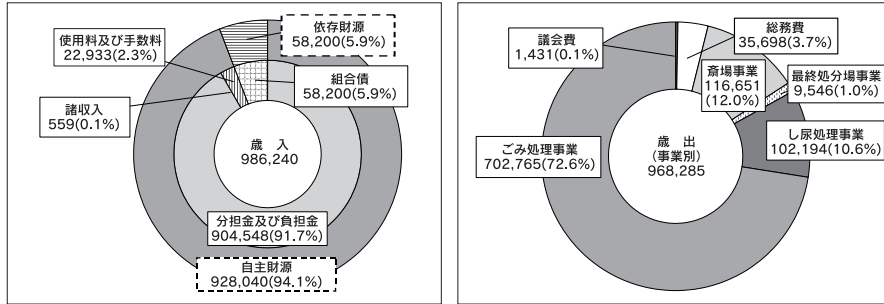
## ～ おもな内容 ～

- 1P 地元説明会を実施
- 2P 規約変更、人事行政の状況の公表
- 3P 17年度決算見込み
- 4P 広域連合議会だより
- 5P 構成市町村の取り組み
- 6P 清掃センター焼却量、ごみ搬入量

# 平成17年度の決算（見込み）がまとまりました。

広域連合は、市町村（構成団体）が共同して事務処理を行う「組合」です。そのための経費のほとんどは、構成団体が負担する「分担金」で賄われています。昨年度の決算額は、歳入総額約9億8千6百万円、歳出総額約9億6千8百万円。繰越明許費繰越額約1千8百万円。

歳出のうち73%の約7億2百万円がごみ処理事業費でした。決算は、11月議会で審議されます。



広域連合では火葬場、最終処分場、ごみ処理施設、し尿処理施設の4施設の業務を行い、構成市町村がこれらの運営経費として、**平成17年度7億3,100万円**の分担金を負担しました。

## 市町村別・事業別分担金の内訳

(単位：千円)

市町村名	一般管理費	斎場事業	最終処分場事業	ごみ処理事業	し尿処理事業	合計
日向市	19,233	18,696		338,906	76,257	453,092
門川町	6,226	6,676	4,247	112,246		129,395
東郷町	3,044	2,687	1,296	31,367	13,043	51,449
南郷村	2,146	1,795	779	24,842		29,562
西郷村	1,048	1,913	822			3,783
北郷村	2,148	1,662	675	24,867		29,352
諸塚村	2,221	1,707	724	26,379		31,031
椎葉村	1,001	1,346	1,002			3,349
合計	37,067	36,482	9,545	558,619	89,300	731,013

### — まめ知識 —

**依存財源**：国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする収入。地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、県支出金、地方債など。

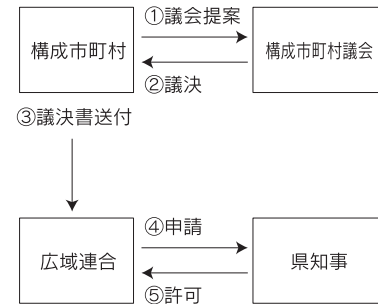
**自主財源**：自主的に収入できる財源のことで、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入など。(市町村においては市町村税)

## 平成17年度に行った主な事業

東郷霊苑	清掃センター	その他の事業
 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新斎場供用開始（平成17年4月）</li> <li>・旧斎場解体工事</li> <li>・斎場駐車場整備工事</li> <li>・平成17年度火葬件数（972件）</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・煙突改修工事（写真）</li> <li>・火格子改修工事（一部を平成18年度へ繰越）</li> <li>・ダイオキシン類測定分析</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年2月、日向市と東郷町の合併に伴い財光寺汚泥処理場（写真）を日向市へ承継</li> <li>・次期広域計画を策定</li> </ul>

## 規約の変更手続きの流れ、スケジュール

### ○フロー図



### ○スケジュール

平成18年10月～11月	構成市町村との協議
〃 12月	構成市町村議会提案
平成19年 3月下旬	規約変更手続き、許可
〃 4月1日	規約施行

変更を必要とする規約の内容は、平成19年度から美郷町西郷区と椎葉村が「ごみ処理事務」へ加入することによるものです。規約変更の手続きのスケジュールとフロー図は左のとおりです。規約変更は、広域連合を構成するそれぞれの市町村の議会へ提案されることとなります。そして議決されたのちに県との許可手続きを行います。

〜ごみ処理事務加入には、**変更が必要ですよ**〜

なお、現行の規約は昨年度の美郷町の合併及び日向市と旧東郷町の合併に伴って改正されたものです。規約については広域連合ホームページをご覧いただくか、広域連合事務局総務係へお問い合わせ下さい。

規約が変更されると、「**広域計画**」も**変更されますよ**！

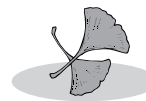
## ○事務を共同処理している市町村（平成18年度）

事務名・施設名	市町村名				
	日向市	門川町	美郷町	諸塚村	椎葉村
一般廃棄物最終処分場事務		○	○	○	○
火葬場事務 日向地区斎場東郷霊苑	○	○	○	○	○
ごみ処理施設事務 広域連合清掃センター	○	○	○ (西郷区を除く)	○	

の計画に沿って広域連合の事務事業を効率的に運営しています。現在の広域計画は、平成18年度から平成22年度までの5年間の広域連合の事務の指針を示したもので、昨年度策定されましたが、広域連合の事務が変更されると広域計画も変更されることとなります。

## 〜人事行政の運営の状況の公表〜

平成17年度の状況を公表しました。これは、地方公務員法の規定により人事行政の運営等の状況の公表が義務付けられたもので、本広域連合では毎年9月末までに公表することとされており、今回は平成17年度の状況を公表しました。公表の内容は、職員の総数や給与、勤務時間、勤務条件及び懲戒処分などの状況です。また、公平委員会からの勤務条件に関する措置の要求の状況や不利益処分に関する不服申立の状況の報告を受けたものをあわせて公表しています。公表の内容などは広域連合のホームページでお知らせしています。また内容等については、広域連合事務局総務係までお問い合わせ下さい。



## 広域連合

### 議会だより



〔平成18年第2回議会〕

平成18年7月18日、平成18年第2回議会（定例会）が開催されました。

提出された議案は、「長期継続契約を締結すること」ができる契約を定める条例、「情報公開条例の一部を改正する条例」、「特別職の職員で非常勤のもの報酬並びに費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」の3件でありました。広域連合長が内容を説明した後、質問等は特になく

採決の結果、全員一致で可決されました。

#### 《一 般 質 問》

18年第2回議会では、美郷町選出の菊田彦市議員から広域連合長に対して次の一般質問がありました。

「**貴町今後の広域連合の方向性について。**」

例えば、国民健康保険や介護保険をはじめ高齢者を含む福祉や保健、災害対策などについて広域連合で取り組んでいき、広域連合業務の拡大を図っていくべき

と考える。連合長の考えを問う。

「**答** 近年の生活圏の拡大や利便性の向上、地方分権を推進していく上で、圏域一体の取り組みは重要と考えている。「日向入郷広域行政研究会」では今年度、防災対策、観光対策の分科会を設置し具体的な検討を進めているところである。検討の推移を見守りながら、適切な対応をしたい。」

### 広域連合議会議員

議長	和男	(日向市)
副議長	作忠	(日向市)
議員	博末	(日向市)
議員	末士	(日向市)
議員	千春	(日向市)
議員	万治	(日向市)
議員	直武	(日向市)
議員	豪武	(日向市)
議員	茂明	(門川町)
議員	修	(門川町)
議員	次郎	(美郷町)
議員	保市	(美郷町)
議員	正一	(諸塚村)
議員	晃義	(諸塚村)
議員	美大	(椎葉村)
議員	義和	(椎葉村)

(選出市町村別、敬称略)

### 審議した議案とその結果

〔平成18年第2回議会〕

- 日向東臼杵南部広域連合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例 (可決 全員一致)
- 日向東臼杵南部広域連合情報公開条例の一部を改正する条例 (可決 全員一致)
- 日向東臼杵南部広域連合特別職の職員で非常勤のもの報酬並びに費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 (可決 全員一致)

〔広域連合の情報公開条例の実施機関に議会が加えられました〕



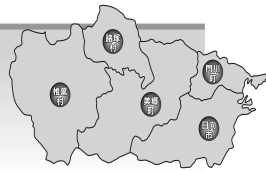
会議録が閲覧できます

今回の情報公開条例の改正は、平成16年11月に制定された日向東臼杵南部広域連合情報公開条例の実施機関に議会が加わったもので、これまで、同条例の実施機関に議会は含まれていませんでした。今回の改正により、本広域連合の全ての機関で情報公開のための手続きなどが整えられたことになりました。

広域連合議会は、2月、7月、11月に開催されます。次回の平成18年第3回広域連合議会（定例会）は、11月24日開催の予定ですが、平成17年度歳入歳出決算などが審議されます。

## がんばっちょるよ～構成市町村！

広域連合を構成する市町村のごみ減量化の取り組みなどをシリーズでご紹介します。今回は日向市と門川町の取り組みをご紹介します。



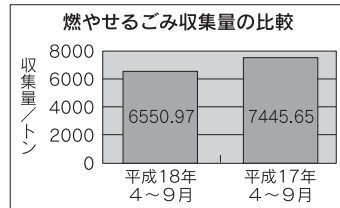
### その1

## 事業系のごみの収集を廃止 ごみ収集量が約12パーセント減少 (日向市)

日向市では、平成18年度から事業系ごみ（事業系一般廃棄物）の市直営車による収集を廃止しました。4月から6ヶ月間を試行期間として位置づけ啓発や指導を実施してきましたが、10月からは完全収集廃止に移行しています。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条に「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」と明記されており、家庭で出されるごみとは区別されています。今後は、事業者が直接ごみ処理施設に持ち込むか、日向市の許可を受けている民間の業者に回収を依頼するかの方法を取っていただくことになります。

4月からの試行期間に指導・啓発を行い事業者に対して周知しご理解をお願いし、その結果直接搬入される台数や民間の収集業者への依頼も増加し、燃やせるごみの収集量は4月からの半年間で前年同期と比較して約900トン、12パーセント減少しました。



事業系ごみの収集を廃止し、直接搬入や民間業者へ移行してもごみの減量化には直接はつながりません。現在、日向市が実施している資源回収事業に基づいて分別していただく必要があります。ごみ処理施設に直接搬入する場合も5種類13品目に分別して持ち込んで下さい。業者に依頼している事業所も業者が分別しやすいように分けていただくようお願いいたします。

### その2

## 町内全世帯へ搬入許可証を発行してごみ搬入車両の減少に効果 (門川町)

近年、ごみ処理量の増加については、行政や住民にとって大きな課題となっていますが、広報等による減量の呼びかけとは裏腹になかなか減らないごみの量であります。

門川町においても、年々増加するごみ排出量の対策に大変苦慮しているところですが、最近では町民の方がごみ減量に関心を示し分別収集に努力していただき分別方法等の問い合わせも多数いただいております。

本町の可燃ごみは門川町清掃工場に一旦集められ、それを日向市の広域連合清掃センターへ運搬しています。年々、清掃工場への収集量や持ち込み量は増加の一途をたどり、特に日曜日ともなればテレビ番組の如く、行列のできる清掃工場でありまして、幹線道路からの約700～800mが大渋滞となることも時折あり困惑していました。「この車両やごみの量の全部が本当に町内だけの物か？」と疑いたくなることもしばしば。しかし、町外者と思われる相手に問うのも難しく、どのように町内・町外者を確認したらよいか、再三検討した結果、町内全世帯へ「搬入許可証」を発行することとなり、平成18年4月より実施し現在に至っています。これまでの半年で見た目に結果が表れており、搬入車両の渋滞も解消されています。

このように、搬入にはある程度結果が出ましたが、これから一層町民の方への3R（リデュース・リユース・リサイクル）に（リフューズ）を加えた4Rについて町広報等を通じて継続してお知らせし、ごみ減量と併せてリサイクルへの取り組みの意識をたかめ、県内市町村排出量ベスト10からの脱却を目指し、ごみ減量の啓発に努めていきたいものです。



門川町ごみ搬入許可証

## 清掃センターへのごみ搬入量の推移

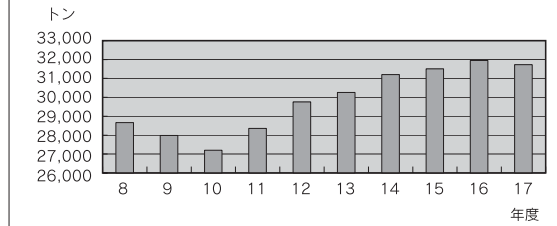
市町村名	内 訳	16年度 (トン)	17年度 (トン)	増加量 (トン)	※住民1人1日 あたり排出量 (グラム)
日向市	日向市	24,219	23,960	△259	1,119
	旧東郷町	717	805	88	451
門川町		6,637	6,559	△78	936
美郷町	旧南郷村	224	218	△6	255
	旧北郷村	263	295	32	413
諸塚村		370	354	△16	458
合 計		32,430	32,191	△239	989

※住民1人1日あたり排出量 ごみ搬入量÷人口÷365日の計算で算出した数値。

## 過去10年間のごみ焼却量の推移

年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
合計	28,941	27,980	27,203	28,357	29,758	30,257	31,204	31,504	31,945	31,725

## 過去10年間のごみ焼却量の推移



搬入物の内容物検査を行っています。

清掃センターは、住民の生活にとってなくてはならない大切な財産。今後も施設の管理・運営に努力していきますので皆様のご協力をお願いいたします。

また、ごみ焼却炉の下部で通常は燃焼しない箇所に火が入り、部品を焼損する事故も発生しました。この事故の原因は現在調査中ですが、液状の可燃物のごみに混じっていた疑いがあります。復旧のための費用は皆様からの貴重な税金で賄われています。これらの事故の防止対策のひとつとして、搬入車両の内容物検査を強化しています。

## 平成17年度清掃センターのごみ搬入量

（対前年度比0・74%の減 一日に1人が約1キロ！）

広域連合では、「施設の適正な管理・運営」「情報の公開」等を柱に事務を推進しています。この広域連合だけでなく毎回、清掃センターのダイトキシン類測定結果やごみ搬入量などをお知らせしています。

今回、平成17年度のごみ処理量等がまとまりましたのでお知らせします。平成17年度は、4市町村合計約3万2千トンのごみを持ち込まれました。年々増えていたごみ搬入量は約240トン、率にして0・74%、わずかですが減少しました。また、住民ひとりが一日に出すごみの量は、前年度同様約1キロでした。

ごみ搬入量は若干減りましたが、一方で燃えるごみに混じって不燃物などが持ち込まれる悪質なケースが増えています。

先日、清掃センターの焼却後の灰の中から、ファンヒーターや自動車のホイール、機械の部品などの不燃物が多数発見されました。

こんなものまで  
「燃えるごみ??？」

## 循環型社会を支える 4つのR（アール）

- Refuse (リフューズ・発生原因を絶つ)
- Reduce (リデュース・減らす)
- Reuse (リユース・繰り返し使う)
- Recycle (リサイクル・資源に戻す)